



平成 26 年 1 月 10 日

各 位

| | |
|-------|---|
| 本社所在地 | 東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号 |
| 会社名 | 健康コーポレーション株式会社 |
| 代表者 | 代表取締役社長 瀬戸 健 |
| コード番号 | 2928 札幌証券取引所アンビシヤス |
| 問合せ先 | 取 締 役 香西 哲雄 |
| 電話番号 | 03-5337-1337 |
| URL | http://www.kenkoucorp.co.jp/ |

株式会社ゲオディノス株券等に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

健康コーポレーション株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 25 年 12 月 4 日開催の取締役会において、株式会社ゲオディノス（東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場、コード：4650、以下「対象者」といいます。）の普通株式及び平成 22 年 6 月 23 日開催の対象者定時株主総会の特別決議及び平成 22 年 7 月 26 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 25 年 12 月 5 日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 26 年 1 月 9 日をもって終了いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 26 年 1 月 16 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は新たに当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 本公開買付けの概要

(1) 本公開買付者の名称及び所在地

健康コーポレーション株式会社
東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社ゲオディノス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 本新株予約権

(4) 買付予定の株券等の数

| 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|-------------|-------------|----------|
| 4,287,506 株 | 3,100,000 株 | 一株 |

- (注1) 応募株券等の合計が買付予定数の下限(3,100,000株)に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,100,000株)以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注3) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数(4,287,506株)を記載しております。当該最大数は、対象者が平成25年11月13日に提出した第60期第2四半期報告書に記載された平成25年9月30日現在の発行済株式総数(4,303,500株)に、対象者が平成25年6月20日に提出した第59期有価証券報告書に記載された平成25年5月31日現在の本新株予約権の数(435個)に、平成25年9月30日までの変更(対象者によれば、平成25年9月30日までに、本新株予約権に変更はないとのことです。)を反映した本新株予約権の数(435個)の目的となる対象者の普通株式の数(43,500株)を加えた株式数(4,347,000株)から、当四半期報告書に記載された平成25年9月30日現在の対象者が保有する自己株式数(59,494株)を控除した株式数です。
- (注4) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります、当該行使により発行又は移転される対象者の普通株式についても本公開買付けの対象とします。
- (注5) 単元未満株式も本公開買付けの対象となります。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じとします。)にしたがって株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成25年12月5日(木曜日)から平成26年1月9日(木曜日)まで(20営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成26年1月24日(金曜日)までとなりますが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

- ①普通株式 1株につき、金178円
②本新株予約権 1個につき、金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,100,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の株の合計(3,100,000株)が買付予定数の下限(3,100,000株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令

(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、平成26年1月10日に株式会社東京証券取引所兜俱樂部において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類 | 株式に換算した応募数 | 株式に換算した買付数 |
|---------------|---------------|---------------|
| 株券 | 3,100,000 (株) | 3,100,000 (株) |
| 新株予約権証券 | — | — |
| 新株予約権付社債 | — | — |
| 株券等信託受益証券 () | — | — |
| 株券等預託証券 () | — | — |
| 合計 | 3,100,000 (株) | 3,100,000 (株) |
| (潜在株券等の数の合計) | — | — |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|------------------------------|----------|--------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | (買付け等前における株券所有割合 一%) |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | (買付け等前における株券所有割合 一%) |
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 31,000 個 | (買付け等後における株券所有割合 72.30%) |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 一個 | (買付け等後における株券所有割合 一%) |
| 対象者の総株主等の議決権の数 | 42,436 個 | |

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成25年11月13日に提出した第60期第2四半期報告書に記載された平成25年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、対象者の普通株式(対象者が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを本公開買付の対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の本四半期報告書に記載された平成25年9月30日現在の発行済株式総数(4,303,500株)に、対象者が平成25年6月20日に提出した第59期有価証券報告書に記載された平成25年5月31日現在の本新株予約権の数(435個)に、平成25年9月30日までの変更(対象者によれば、平成25年9月30日までに、本新株予約権に変更はないとのこと)を反映した本新株予約権の数(435個)の目的となる対象者の普通株式の数(43,500株)を加えた株式数(4,347,000株)から、当四半期報告書に記載された平成25年9月30日現在の対象者が保有する自己株式数(59,494株)を控除した株式数(4,287,506株)に係る議決権の数(42,875個)を分母として計算しています。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

藍澤証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 20 番 3 号

②決済の開始日

平成 26 年 1 月 16 日 (木曜日)

(注) 法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は平成 26 年 1 月 30 日 (木曜日) となりますが、該当事項はありませんでした。

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地 (外国人株主等の場合はその常任代理人の住所) 宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、当社が平成 25 年 12 月 4 日付で公表した「株式会社ゲオディノス株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

健康コーポレーション株式会社 東京都新宿区北新宿二丁目21番 1 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 26 年 1 月 16 日 (本公開買付けの決済の開始日) 付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社(株式会社ゲオディノス)の概要

| | |
|-------------|---|
| ① 名 称 | 株式会社ゲオディノス |
| ② 所 在 地 | 札幌市中央区南 3 条西 1 丁目 8 番地 |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 光安 浩二 |
| ④ 事 業 内 容 | GAME 事業、フィットネス事業、ボウリング事業、カフェ事業、複合大型施設事業 |
| ⑤ 資 本 金 | 948,775 千円 (平成 25 年 9 月 30 日現在) |
| ⑥ 設 立 年 月 日 | 昭和 29 年 5 月 26 日 |
| ⑦ 大株主及び持株比率 | 株式会社ゲオホールディングス : 72.03% 株式会社北洋銀行 : 4.92% 株式会社セガ : 3.15% ゲオディノス従業員持株会 : 1.59% 株式会社北星コーポレーション : 1.16% 北海道コカ・コーラボトリング株式会社 : 0.92% |

| | |
|--|---|
| | 中道リース株式会社：0.85% 西山一彦：0.73% セコム損害保険株式会社：0.46% オリックス株式会社：0.46% 株式会社ムラオカ食品：0.46% (平成 25 年 9 月 30 日現在) |
|--|---|

⑧ 当社と対象者の関係

| | |
|-----------------------|--|
| 資 本 関 係 | 当社と対象者との間には、記載すべき資本関係はありません。 |
| 人 的 関 係 | 当社と対象者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。 |
| 取 引 関 係 | 当社と対象者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。 |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。 |

⑨ 対象者の最近3年間の経営成績及び財政状況

| 決 算 期 | 平成 23 年 3 月期 | 平成 24 年 3 月期 | 平成 25 年 3 月期 |
|---|---------------|---------------|---------------|
| 純 資 産 | 2,426,533 千円 | 2,339,760 千円 | 2,376,731 千円 |
| 総 資 産 | 10,246,168 千円 | 10,725,583 千円 | 10,417,135 千円 |
| 1 株 当 たり 純 資 産 | 569.40 円 | 548.35 円 | 556.88 円 |
| 売 上 高 | 8,663,734 千円 | 8,295,632 千円 | 8,370,918 千円 |
| 営 業 利 益 | 300,577 千円 | 186,281 千円 | 226,191 千円 |
| 経 常 利 益 | 160,671 千円 | 23,407 千円 | 62,499 千円 |
| 当期純利益又は当期純損失 | 43,361 千円 | △103,822 千円 | 59,729 千円 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 | 10.13 円 | △24.38 円 | 14.03 円 |
| 1 株 当 たり 配 当 金 | — | — | 1.00 円 |

(注) 上記は対象者が平成 23 年 6 月 27 日に提出した第 57 期有価証券報告書、平成 24 年 6 月 27 日に提出した第 58 期有価証券報告書、平成 25 年 6 月 20 日に提出した第 59 期有価証券報告書及び平成 25 年 11 月 13 日に提出した第 60 期第 2 四半期報告書に基づいて作成しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| | |
|-------------|---|
| ① 異動前の所有株式数 | 一株 (議決権の数：一個) (所有割合：—%) |
| ② 取得株式数 | 3,100,000 株 (議決権の数：31,000 個) (発行済株式数に対する割合：72.03%) (取得価額：551,800 千円) |
| ③ 異動後の所有株式数 | 3,100,000 株 (議決権の数：31,000 個) (所有割合：72.03%) |

(注 1) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」は、対象者が平成 25 年 11 月 13 日に提出した第 60 期第 2 四

半期報告書に記載された平成 25 年 9 月 30 日現在の発行済株式数 (4,303,500 株) を、分母として計算しております。

(注 2) 「所有割合」及び「発行済株式数に対する割合」の計算については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

4. 異動の日程 (予定)

平成 26 年 1 月 16 日 (木曜日) 本公開買付けの決済の開始日

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社グループの業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、確定後速やかにお知らせいたします。

以上